

平成三十一年三月二十八日提出
質問第一一八号

児童養護施設の機能強化と里親等への委託の推進に関する質問主意書

提出者 早稲田夕季

児童養護施設の機能強化と里親等への委託の推進に関する質問主意書

二〇一六年の児童福祉法改正を受け、社会的養育の充実・強化の観点から、里親等への委託の推進や児童養護施設の小規模かつ地域分散化の取り組みが進められており、児童虐待防止対策の抜本的強化についての三月十九日の関係閣僚会議決定においても、改めてこのことの推進が明記されたところである。

一 各都道府県は家庭養育優先原則を徹底した社会的養育推進計画の見直しを進めており、需要の把握を含め、二〇一九年度中の策定を目指しているが、需要の増加が見込まれる中、里親等の新たな受け皿の整備が不十分なまま、従来ならば児童養護施設に入所していた、とりわけ愛着形成が必要な乳幼児の行き場がなくならないよう、児童養護施設の現場の声も十分踏まえて見直しを進めるよう、各都道府県に助言・指導すべきではないか。

二 また、地域で長く重要な役割を担ってきた児童養護施設の高機能化や多機能化等に対する財政支援を拡充するとともに、社会的養育推進の必要性について、広く国民に対し周知するべきではないか。

右質問する。